

農家経営の危機突破および食料安全保障の確立に向けた緊急決議

食料をめぐる国際情勢は、人口の増加や所得水準の向上等に伴い、新興国・途上国における食用・飼料用穀物の需要増加や、原油高による食料価格の高騰、地球温暖化による自然災害、さらにウクライナ情勢の悪化によるサプライチェーンの混乱が拍車をかけ、食料需給の逼迫や高騰の加速が懸念されている。

我が国においても国際貿易協定交渉の進展、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の多発化・激甚化などによって、食料安全保障確立の重要性が浮き彫りとなった。農業は食料安全保障の根幹を担う産業であるが、人口減少や高齢化、担い手不足、農地の減少などにより農業生産構造が変化し、経済活動停滞による需給緩和や追い打ちをかける原油価格や農業資材価格の高騰が農家経営を逼迫させているほか、水田活用直接支払交付金の5年間作付問題やインボイスの導入に伴う対応など農政課題が山積している。

国の基である農業は、国民の生命維持に不可欠な食料の生産を担うだけでなく、洪水防止機能や景観維持、地域文化の継承などといった多面的機能も有している。安全・安心な食料の安定供給や多面的機能を維持していくためにも、農業に対する国民・県民の理解を醸成していく必要がある。

また、食料事情の悪化に備え、食料や飼料等生産資材を過度に海外依存するのではなく、国内生産の拡大を図るべく、食料自給率・食料自給力の向上や地域資源を有効活用した循環的な農業生産に向けた仕組みへの転換、再生産が可能となる価格の形成が喫緊の課題である。

そこで我々は、持続可能な農業・農村の実現を目指し、国・県に対して、農家経営の安定に向けた原油高騰対策や生産コストの販売価格転嫁の実現、食料安全保障の確立、生産基盤の維持・強化に向けた国内対策、万全な新型コロナウイルス対策を強く求めていく。あわせて自らも地域農業と農村を守るための運動を展開していく。

以上、決議する。

令和4年5月25日

洗馬農業協同組合
第74回通常総会